

市役所からの おしらせ

information



に発送予定です。
▼応募・問合せ先 074-8650 深川市
2条17番17号 秘書課
人事文書係(33)番窓口
／ ☎ 26・2226

採用・募集

市職員

▼募集職種 事務・土木・
建築・保育士

▼採用人数 若干名

▼採用予定日 令和7年4
月1日

▼受験資格・条件 ①下表の
受験区分に該当する方②採
用となった場合、原則として
市内に居住できる方③次のい
ずれにも該当しない方 国籍
は問わないが、就業が制限さ
れている在留資格の方／その
他地方公務員法第16条(欠格
条項)に該当する方

▼応募方法 秘書課に備え
付け、または市ホームページか
らダウンロードした受験申込
書に必要事項を記入し、3カ
月以内に撮影した写真を貼つ
て郵送または持参するか、北
海道電子自治体共同システム
(<https://www.hap.lg.jp/bz>)

「ハズル」または下記QRコ
ードから提出してください。

▼募集期間 7月16(火)～8月
16(金) 午後5時まで(代理
提出可、郵送は当日必着)

試験日

【大学・短大・高校・保育士】

第1次：9月22日(日)／第2
次：10月26日(土)予定

【社会人】

第1次：8月23日(金)／第2
次：9月22日(日)／第3次：
10月26日(土)予定

▼試験内容

【大学・短大・高校】

第1次：教養試験・作文・職
場適応性検査／第2次：面
接・集団討論

【社会人】

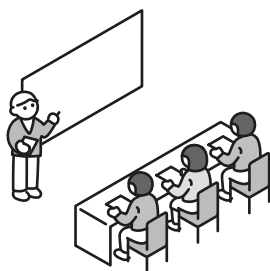
第1次：書類選考／第2次
：職務基礎力試験・作文／第
3次：面接・集団討論

【保育士】

第1次：保育士専門試験・作
文・職場適応性検査／第2次
：面接・集団討論

▼その他 受験票は8月下旬

▼QRコード



▼受験区分

区分		受験資格
事務・土木・建築	大学	学校教育法に規定する大学を卒業(令和7年3月までの卒業見込みを含む。)またはこれらに相当する学歴を有すると市長が認める方で、平成4年4月2日以降に生まれた方。
	短大	学校教育法に規定する短期大学(高等専門学校を含む。)を卒業(令和7年3月までの卒業見込みを含む。)またはこれらに相当する学歴を有すると市長が認める方で、平成6年4月2日以降に生まれた方。 なお、修学年限が2年以上の専門課程を設置する専門学校は、短大区分となります。
	高校	学校教育法に規定する高等学校を卒業(令和7年3月までの卒業見込みを含む。)またはこれらに相当する学歴を有すると市長が認める方で、平成8年4月2日以降に生まれた方。
	社会人	学校教育法に規定する高等学校以上を卒業またはこれらに相当する学歴を有すると市長が認める方で、次の要件を満たす方。 ・事務 昭和63年4月2日以降に生まれた方で、実務経験が3年以上ある方 ・土木 昭和41年4月2日以降に生まれた方で、実務経験が3年以上あり、建設業法に基づく1級または2級の土木施工管理技士資格を有する方 ・建築 昭和41年4月2日以降に生まれた方で、実務経験が3年以上あり、建設士法に基づく1級または2級の建築士免許を有する方
保育士		昭和63年4月2日以降に生まれた方で、保育士免許を有する(令和7年3月31日までの免許取得見込みを含む。)方

※大学・短大・高校区分の「土木」「建築」を受験する方は、上記の大学・短大・高校の各受験資格に加え、「土木」「建築」に関する科目を履修したまたは履修していることが必要です。

※社会人区分の初任給は、学歴や経験などによって決定されます。

※保育士区分の勤務場所は市役所または子育て支援センターで、職務内容は子育てに関する相談業務や事業運営業務のほか、福祉事務全般です。

子育てサポート・ふかがわ」の会員を募集

「子育てサポートふかがわ」では、育児の援助を受けたい人と、行いたい人が会員登録をして、援助の必要な会員が子育て支援センターのアドバイザーを通じて援助を申し込み、援助終了後に報酬を支払うという育児の相互援助活動をしています。子育て応援を「したい方」「して欲しい方」、ぜひ登録してください。

▼問合せ 子育て支援センター
(☎23・3455)

ふるさと川柳

五・七・五の言葉で、ふるさとふかがわへの思いを自由に表現してください。

▼課題 【小学生】低学年：

走る／中学年：笑う／高学年：友達【中学生】1年生：学ば／2年生：部活／3年生：約束【高校生】1年生：希望／2年生：明日／3年生：青春【一般】平和

▼応募資格 ①市文化連盟会員②本市に在住または在勤・在学している方

▼応募方法 小・中学生、高校生は各学校で配布される応募用紙で、一般の方は生きがい

海上保安庁 図画コンクール作品募集

海上保安庁では、「未来に残そう青い海」をテーマに、図画作品を募集しています。

▼応募資格 小・中学生

▼作品サイズ はがきサイズ(100mm×148mm)

▼応募期限 9月6日(金)まで ※当日消印有効

▼その他 応募方法など詳しくは海上保安庁ホームページ(<https://www.kaiho.mlit.go.jp/>)で確認するか問い合わせしてください。

▼応募・問合せ ☎0471-8560 小樽市港町5番2号 第管区海上保安本部警備救難部環境防災課「未来に残そう青い海・海上保安庁図画コンクール」担当(☎0134・27・0118)



文化センターや公民館、コミュニティセンターなどの公共施設に備え付け、または市ホームページからダウンロードした応募用紙で応募してください。作品は、大きく見やすい字で記載し、FAXまたは電子メールのほか、市役所、中央公民館、生きがい文化センター、プラザ深川に設置した応募箱で受け付けします。応募は1人2句までとします。

▼応募期限 8月31日(土)まで
▼応募・問合せ 文化連盟事務局(☎番窓口／生涯学習スポーツ課内 ☎26・2343／☎22・8212／電子メール gakuspo@city.fukagawa.lg.jp)

市民後見人養成講座 受講者の募集

市民後見人とは、認知症知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力に不安がある方を支えていくため、地域で暮らす市民が「市民後見人」となり本人に代わって財産管理や身上保護の支援を行うものです。講座を受け、市民後見人として成年後見業務に必要な知識を習得し、活動してくれる方を募集します。

▼受講期間 9月4日(水)～

健康・福祉・医療

後期高齢者医療制度の保険証が新しくなります

後期高齢者医療制度の保険証と減額認定証(限度額適用・標準負担額減額認定証)が新しくなります。7月中旬に新しい保険証および減額認定証(対象者のみ)を郵送します。現在使用中のものは8月以降使用できません。新しい保険証は水色、減額認定証は橙色です。

▼有効期限 令和7年7月31日まで(1年間)

▼その他 新しい保険証および減額認定証が手元に届いたときは、現在使用中のものを破棄してください。紛失や汚れた場合には再交付します(保険証が廃止される令和6年12月1日まで)。新たに減額認定証が必要となる方は、市民生活課保険年金係へ申請してください。

▼問合せ 市民生活課保険年金係(☎番窓口／☎26・2133)／北海道後期高齢者医療広域連合(☎011・290・5601)

10月16日(水)までの毎週水曜日 ※予備日：10月23日(水)
▼時間 午前10時～午後4時 ※日曜により終了時間が前後します。

▼場所 働く婦人の家

▼募集要件 ①原則としてすべての課程を受講できる方②弁護士、司法書士、社会福祉士の資格を有していない方③後見、保佐および補助開始の審判により被後見人等でない方④民法第847条に定める後見人の欠格事由に該当しない方 未成年者、家庭裁判所で免ぜられた法定代理人、保佐人または補助人／破産者・被後見人に対して訴訟をし、またはした者並びにその配偶者及び直系尊属／行方のしれない者

▼定員 12人(先着順)

▼受講料 無料

▼募集期限 7月26日(金)まで
▼その他 受講形式はオンライン(ZOOMミーティングによるライブ配信)です。

▼募集・問合せ 北空知成年後見相談センター(☎22・2390)

税・年金

年金受給者の住所変更などの手続き

年金を受給している方が、住所や年金を受け取る金融機関などを変更する場合は、次のとおり手続きが必要です。
▼通知書などの送付先を変更する場合：「年金受給権者住所変更届」を提出し、旧住所の郵便局にも郵便物転送の届け出をしてください。ただし、日本年金機構にマイナンバーが登録されている方は原則不要になります。

▼年金を受け取る金融機関などを変更する場合：「年金受給権者受取機関変更届」に年金を受け取る金融機関の口座番号の証明、または預金通帳の写しを提出してください。
▼氏名を変更した場合：「年金受給権者氏名変更届」にマイナンバーを記載、または戸籍謄本や住民票を添付し、年金証書と一緒に提出してください。

▼年金証書をなくした場合：「年金証書再交付申請書」を提出して再交付を受けてください。

▼届け出・問合せ 市民生活

パブリックコメントを募集

市の計画に対する意見を募集します。

❖募集区分 右表のとおり

❖資料の閲覧場所

各意見の提出・問合せ、市役所1階待合スペース、市役所各支所、生きがい文化センター、文化交流ホール「み・らい」、中央公民館、音江公民館、市ホームページなど

❖提出資格

- ①市内に住所を有する方
- ②市内の事務所や事業所に勤務する方
- ③市内に事務所や事業所を有する個人や法人、その他団体
- ④市内の学校に在学する方
- ⑤意見募集を行う政策などに利害関係を有する方など

❖提出方法

閲覧場所に備え付け、または市ホームページからダウンロードした用紙に必要な事項を記入し、持参、郵送、FAX、電子メールのいずれかで提出してください。

募集区分	深川市地域防災計画	深川市業務継続計画
計画の概要	新庁舎への移転および機構改革などに伴い、災害発生時における迅速な対応を可能とするための計画を見直します。	新庁舎への移転および機構改革などに伴い、災害発生時などにおける業務の継続を可能とするための計画を見直します。
資料の閲覧・提出期限	8月5日(月)まで	
提出・問合せ先	☎074-8650 深川市2条17番17号 総務課自治防災係 ☎番窓口／☎26-2215／☎22-8134 jichibo@city.fukagawa.lg.jp	

暮らし

高齢者現況調査に協力を

高齢者支援や緊急対応に役立てるため世帯形態や在宅状況などを把握する高齢者現況調査を実施します。7月から9月までの間、市から委託を受けた各地域の民生委員児童委員が70歳以上の方がいる家庭を訪問しますので、調査の協力をお願いします。

▼問合せ 高齢者支援課相談サービス係(☎番窓口／☎26・2606)

国民年金保険料の電子決済納付手続き

国民年金保険料は電子決済が可能です。電子決済を希望する方は、スマートフォンやタブレット端末に対象決済アプリをダウンロードし、納付書に記載されているバーコードを読み取り、支払手続きをしてください。手続き方法など詳しくは問い合わせしてください。

▼対象決済アプリ auPAY、d払い、PayB、PayPay、楽天ペイ、LINE Pay

▼問合せ 市民生活課保険年金係(☎番窓口／☎26・2133)／砂川年金事務所 国民年金課(☎0125・52・2144)

空き家・空き地バンク

詳しい情報は市ホームページ、または建築住宅課建築係で閲覧できます。

物件	地区	深川・一已	納内	音江	多度志
賃貸	アパートほか	91件	0件	3件	0件
	戸建て住宅	3件	1件	4件	0件
	土地	1件	0件	0件	0件
売買	アパートほか	0件	0件	0件	0件
	戸建て住宅	11件	4件	3件	2件
	土地	44件	13件	14件	2件

●登録・問合せ 建築住宅課建築係(☎番窓口／☎26-2323／☎22-8134) ※空き家・空き地登録申請は、随時受け付けています。

7月13日(土)から22日(月)までの10日間、全道一斉に夏の交通安全運動が行われます。本格的なレジャーシーズンを迎え、海やキャンプなど家族で外出する機会も多くなり、解放感によるスピードの出し過ぎ、脇見、気の緩みなどによる交通事故が多発する時期です。

【運動の重点】①飲酒運転の根絶②自転車利用時のヘルメット着用と自転車・バイクの交通事故防止③スピードダウンと全席シートベルト着用の徹底④歩行中の子ども・高齢者の安全確保と高齢運転者の交通事故防止

▼問合先 総務課自治防災係(34番窓口)／☎26・22215／深川警察署(☎23・0110)

町内会活動に参加しませんか

町内会は、それぞれの地域住民同士が協力し合い、街路灯やゴミボックスの維持管理、町内の清掃活動、広報紙の配布、交流会活動などを行っているほか、災害などの緊急時には共助による避難活動など重要な役割を果たします。よ

北方領土返還要求運動 強調月間

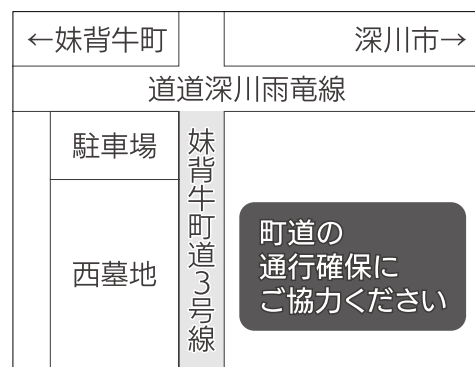
わが国固有の領土である北方四島の早期返還は、国民の長年にわたる悲願です。地道な返還運動の継続により、一日も早い領土問題の解決に強い期待が寄せられています。北海道では、8月を北方領土返還要求運動強調月間と定め、領土返還要求運動のより一層の推進を図り、各種の啓発活動を展開しますので、協力をお願いします。

▼問合先 総務課総務係(33番窓口)／☎26・2228

西墓地周辺道路の通行確保に協力を

例年、お盆の墓参りで西墓地にきた方が、妹背牛町道3号線(下図のとおり)に駐車するため、近くの住民が通行できなくなっています。墓参りの際は、道道側の専用駐車場を利用するか、やむを得ず町道に駐車する場合は、片側(深川市側)に寄せて駐車するなど、町道の通行に支障がないよう協力してください。

▼問合先 市民生活課環境衛生係(27番窓口)／☎26・2444



市内に移住した方へ 記念品を贈呈

市内に住宅を建設または購入した移住者の方へ記念品を贈呈します。担当職員が訪問しアンケート調査・確認を行いますので、連絡してください。

◆対象者 自ら居住するための住宅を転入前または転入後2年以内に建設するか購入した方

◆記念品 商品券15,000円分



連絡・問合先
移住定住サポートセンター
(32番窓口)／まち未来推進課内 ☎26-2627

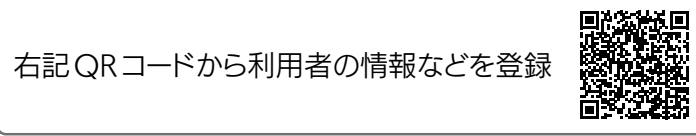
深川市病児・病後児保育の利用料が無料になりました!

「子どもの風邪が治ったばかりで、通園させられないけど、仕事も休めない…。」
そんな悩みを抱える子育て世帯の「仕事」と「子育て」の両立を支援するため、病児・病後児保育がより一層利用しやすくなりました!

子育てと仕事の両立を支援!

内容	変更前	変更後
利用料	●課税世帯 2,000円 ●非課税世帯及び生活保護世帯 1,000円	●市内に住所を有する児童 無料 ●その他の児童 2,000円
予約方法	所定の様式で事前登録および本予約	オンラインのみでの受け付け
利用対象児童	満1歳から小学3年生まで	概ね6カ月から小学3年生まで
定員	1日3人まで	1日3人まで。ただし、同居の兄弟などで同室保育の可能な子がいる場合は1人まで利用できます。

事前登録から本予約までのフロー



市で内容確認後、本予約システムのURLをメールで送付
※市ホームページや子育て支援アプリ「ふかすくナビ」にも掲載しています。

本予約システムから予約

その他

- *当日の医師の判断により利用できない場合があります。
- *予約受け付け後(土・日・祝日の場合は、翌営業日)、子育て支援センターから連絡します。連絡が取れなかった場合は、希望の日にご利用できない場合があります。
- *利用時間に応じて昼食の準備が必要です。
- *冷蔵・冷凍庫、電子レンジを完備していますので、補完用ミルクのほか、冷凍された母乳や離乳食も対応可能です。
- *今後はエアコンも整備する予定です。



問合先 深川市子育て支援センター(☎23-3455／E-MAIL kosoda_se@city.fukagawa.lg.jp)

結婚新生活支援補助金

新婚世帯の新生活に対する支援として、住居費と引っ越し費用の一部を助成します。

▼助成対象要件

令和6年3月1日から令和7年2月28日までの間に婚姻届を提出し、受理された夫婦であり、次の全ての要件を満たす世帯

- ①令和5年1月1日から12月31日までの間の夫婦の合計所得が500万円未満の世帯
※貸与型奨学金の返済を行っている場合は、所得証明書を基に算出した世帯の所得から当該奨学金の年間返済額を控除した金額が500万円未満であること。
- ②婚姻日時点で夫婦の双方が39歳以下であること
- ③市内の住宅に転居し、令和6年3月1日から令和7年2月28日の間に転居(転入)届を提出し、受理されていること
- ④ほかの公的制度による家賃助成を受けていないこと
- ⑤過去にこの制度に基づく助成を受けたことがないこと

♥助成内容

住居費と引っ越し費用を合わせて30万円を上限に助成。ただし、婚姻日における夫婦双方の年齢が29歳以下の場合は1世帯当たり60万円を上限に助成。(1,000円未満は切り捨て)

◆住居費

住宅の購入費、賃料、敷金、礼金(保証金など含む)、共益費、仲介手数料
※勤務先から住宅手当が支給されている場合は、その差額分

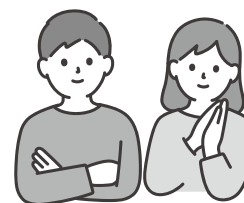
◆引っ越し費用

引っ越し事業者または運送事業者へ支払う料金など

♥申請期限 令和7年2月28日(金)まで

♥申請方法

まち未来推進課に備え付けの用紙に必要書類を添付して申請してください。



申請・問合先 まち未来推進課地域創造係(32番窓口)／☎26-2246)

みどりの銀行

【譲ります】

- ・桜の苗 (20cm～30cm)
- ・ジュンベリー の苗 (20cm～30cm)
- 受 付 随時
- 連 絡 先 都市建設課計画係
(☎番 審 口 / ☎ 26-2304)

啓発強化期間

7月から8月までと12月から1月までは、子どもたちの生活リズムの向上を目的とした早寝早起き朝ごはん運動の啓発強化期間です。子どもたちが健やかに成長していくためには、適切な運動やバランスの取れた食事、十分な睡眠が大切です。長期休暇中は生活リズムが乱れやすいので、家庭や地域において、早寝早起き朝ごはん運動に積極的に取り組みましょう。

▼問合先 北海道教育庁生涯学習推進局社会教育課(☎011・204・5994)

収入が一定額以下の世帯への

上下水道料の軽減 **し尿くみ取り料の助成** **指定ごみ袋の支給**

❖ 対象

市内に住所があり、世帯の前年の総収入額が市で定める額を下回る世帯(生活保護世帯の方も対象になりますが、申請の必要はありません)。

❖助成内容

- ①上下水道料金の軽減
月額基本料金を次のとおり減額します。(営業用で利用する場合は、軽減の対象となりません)
- ・水道料金…1,826円→1,122円(704円減額)
 - ・下水道使用料…1,474円→979円(495円減額)
- ②し尿くみ取り料の助成
くみ取り料金の3分の1を助成します。
- ③指定ごみ袋の支給
市が定める数量の指定ごみ袋を支給します。

❖申請に必要なもの 印鑑

※年金や恩給を受給している場合は、支払通知書など
受給額が分かる書類を持参してください。
※家賃を払っている場合は、賃貸契約書の写しなど金
額が確認できる書類を持参してください。

◆申請方法

社会福祉課、または市役所各支所に申し出てください。指定ごみ袋の支給については、上下水道料などの軽減が決定した後、別途申請が必要です。

▼対象となる例

世帯類型	世帯構成	世帯の年間収入
夫婦と子ども 2人の世帯	夫 35歳 妻 30歳 子 9歳 子 4歳	3,214,351円以下
夫婦と子ども 1人の世帯	夫 33歳 妻 29歳 子 4歳	2,541,773円以下
高齢者2人世帯	夫 72歳 妻 67歳	1,924,390円以下
高齢者1人世帯	世帯主 68歳	1,218,243円以下

※家賃や社会保険料などを支払っている場合は、その金額を控除して可否を決定します。
※家賃の控除額は下記のとおり上限があります。

【世帯人員別の家賃控除上限額】

- ・1人世帯…25,000円
- ・2人世帯…30,000円
- ・3～5人世帯…33,000円
- ・6人世帯…35,000円
- ・7人以上世帯…39,000円

※年金や手当、恩給(税金が掛からない遺族年金・障害年金・労災年金・老齢福祉年金・寡婦年金・遺族恩給なども含みます)も年間収入に含めて可否を決定します。



申込・問合せ先 社会福祉課福祉庶務係(8番窓口/☎26-2144)

バス乗務員・整備員正社員募集

- | | |
|---|---|
| <p>●内容／バス乗務員</p> <p>●資格／大型二種免許または普通自動車免許※</p> <p>●時間／実働7時間47分</p> <p>●休日／年間103日</p> <p>●給与／～220,000円(固定手当含・時間外別途)</p> | <p>●内容／バス整備員</p> <p>●資格／ガソリン又はジーゼル整備士資格保有者※</p> <p>●時間／実働7時間47分</p> <p>●休日／年間103日</p> <p>●給与／～285,000円(固定手当含・時間外別途)</p> |
|---|---|

※大型二種免許・二級整備士資格取得支援します。お気軽にお問い合わせください！

電話連絡の上、写真付履歴書をご郵送下さい。



 中央バスグループ 空知中央バス(株)
 滝川市新町3丁目2-1
 0125-24-8855 (担当／村山・中井)

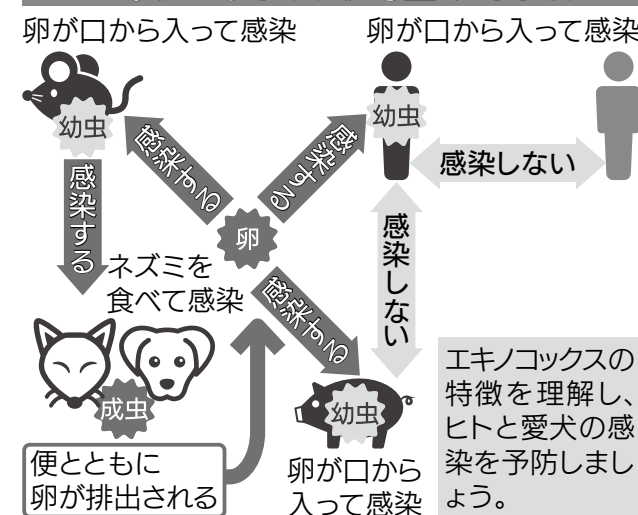
エキノコックス症の感染を予防しましょう

市内各地でキツネが出回っています。エキノコックス症を予防するために、正しい知識を身に付けましょう。

【感染予防方法】

- ・外から帰ったら必ず手を洗う。
 - ・キツネをむやみに触らない。
 - ・飼い犬が野ネズミを食べないように、放し飼いにしたり野原や公園で放したりしない。また、散歩中に飼い犬に拾い食いをさせない。
 - ・山菜や野山の果実などは十分に加熱するか、よく水洗いしてから食べる。
 - ・沢水などの生水は飲まない。飲む場合は煮沸してから飲む。
- 【キツネを寄せ付けない対策方法】**
- ・キツネが家に近寄らないよう、生ごみなどは適正に処理し、敷地内に犬よけの薬剤を散布するなど、継続して追い払う。
 - ・キツネを餌付けしたり、餌になるものを放置しない。

エキノコックスの寄生サイクル



エキノコックスの
特徴を理解し、
ヒトと愛犬の感
染を予防しまし
よう。

問合先 市民生活課環境衛生係(7番窓口/☎26-2444)
空知総合振興局保健環境部深川地域保健室(☎22-1421)

道路ふれあい月間

8月は「道路ふれあい月間」です。また、8月10日は「道の日」です。安全で快適な道路環境を保つため、次のことを心掛けましょう。①道路に空き缶やたばこの吸い殻を捨てない②荷崩れによる積み荷の

海を楽しむために

海上保安庁では、水辺でのレジャー活動を安全に無事故で楽しむための情報を提供しています。詳しくは海上保安庁のホームページ(<https://www.6.kaiho.mlit.go.jp/water-safety/>)で確認してください。

▼問合先 留萌海上保安部
交通課 ☎0164・42・0414

サマージャンボ宝くじ

1等+前後賞…7億円!(1等5億円、前後賞各1億円)

* 発売期間 7月8日(月)～8月8日(木)

*抽 選 日 8月23日(金)

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

*問 合 先 公益財団法人北海道市町村
振興協会(☎011-232-0281)



中学校卒業程度認定試験

文部科学省では就学義務免除者などの中学校卒業程度認定試験を行います。

▼試験日 10月17日(木)

▼受験資格 次のいずれかに該当する方 ①病気などやむを得ない事由で就学義務を猶予または免除された方で、令和7年3月31日までに満15歳以上になる方②令和7年3月31日までに満15歳に達し中学校を卒業できないと見込まれることについて、やむを得ない事由があると文部科学大臣が認めた方③日本国籍を有しない方で、令和7年3月31日までに満15歳以上になる方④令和7年3月31日までに満16歳以上になる方

▼願書受付期限 8月30日(金)まで(当日消印有効)

▼その他 出願書類の提出方法など、詳しくは問い合わせしてください。

▼申込・問合せ 文部科学省生涯学習推進課(☎03・5253・4111)

自衛官候補生を募集

▼資格 日本国籍を有し、採用予定月の1日現在で18歳以上33歳未満の方

▼第1次試験日 8月25日(日)・26日(月) ※いずれか1日

▼試験会場 陸上自衛隊旭川駐屯地(旭川市春光町)

▼応募・問合せ 自衛隊旭川地方協力本部旭川地区隊(☎0166・55・0100)

自衛隊職業説明会

▼対象 中学生から32歳まで

▼日時 7月20日(土) 午後1時～5時

▼場所 プラザ深川

▼内容 自衛隊の業務や学校の紹介など

▼その他 事前予約は不要です。家族の同伴も可能です。

▼問合せ 自衛隊旭川地方協力本部旭川地区隊(☎0166・55・0100)

危険物取扱者試験

▼試験日 9月8日(日)

▼種類・試験地 甲種…札幌市／乙種(第1～6類)・丙種…札幌市ほか

▼試験手数料 甲種…72

00円／乙種…5300円／丙種…4200円

▼受付期間 7月29日(月)～8月5日(月)

▼受験願書提出先 ☎06018603 札幌市中央区北5条西6丁目2-2札幌センタービル12階 一般財団法人消防試験研究センター北海道支部(☎011・205・5371)

▼その他 受験願書は、消防署予防課にあります。また、電子申請の場合は一般財団法人消防試験研究センターのホームページ(<http://www.shoubo-shiken.or.jp>)から申し込みしてください。

▼問合せ 消防署予防課予防係(☎22・2814)

警察官を募集

▼資格 日本国籍を有し、平成4年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた方

▼第1次試験日 9月22日(日)

▼応募期限 8月16日(金)まで

▼その他 応募方法など、詳しくは問い合わせしてください。

▼応募・問合せ 旭川方面深川警察署警務課(☎23・0110)

海上保安学校
学生採用試験

海上保安庁のエキスパート職員を養成します。

▼応募期間 7月16日(火)～25日(木)

▼その他 受験資格など、詳しくは海上保安庁ホームページ(<https://www.kaihoh.mlit.go.jp/recruitment/>)を確認するか、問い合わせしてください。

▼問合せ 留萌海上保安部管理課(☎0164・42・0656)

あなたを求めています ハローワーク深川・求人情報

職種	事務	販売・営業	製造	運転	医療	社会福祉	建設	サービス
件数	25	38	38	24	64	45	63	48

☆このほかにも求人がありますので、来所の上相談してください。

☆問合せ ハローワーク深川(☎23-2148)

☆ハローワークインターネットサービス

<https://www.hellowork.mhlw.go.jp>

スマホドクターの
「同じ事を何回聞いても怒られない」

スマホ&
アプリ教室

☎スマホドクター® 北海道深川市中央店

開催日時 2024年7月10日、17日、24日、31日(毎週水曜日)

①10:00～ ②14:00～

会場 プラザ深川 2階 会議室

参加費用

500円



■定員: 各講習につき3名 ■申込受付: 受講予定日の前日までに申込みください

●ご希望の講習日が満員の場合、もしくは日程が合わない場合は別の日程でも承りますのでご相談ください。

●参加費用はテキスト、会議室利用代となっております。

●タブレットやスマートウォッチのレンタルもございますので、ご希望の方は申込みの際にお伝えください。



電話



E-mail



LINE

◆TEL:050-1808-1330 ◆E-mail: sumahodoctor1@gmail.com